

株 主 各 位

第12期定時株主総会招集ご通知に際しての  
インターネット開示情報

平成28年5月26日

セガサミーホールディングス株式会社

## 目 次

1. 連結計算書類の連結注記表	・ ・ ・	3 頁
2. 計算書類の個別注記表	・ ・ ・	14 頁

上記の事項は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.segasammy.co.jp/japanese/ir/event/meeting.html>)に掲載することにより、株主の皆様提供したとみなされる情報です。

## 連 結 注 記 表

### I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 81社

主な連結子会社の名称は、事業報告「1 企業集団の現況に関する事項 ⑦ 重要な親会社及び子会社の状況 (2) 子会社の状況」に記載のとおりであります。

なお、サミーデジタルセキュリティ株式会社他2社は新規設立により、株式会社キャリアスタッフは株式取得により、株式会社セガホールディングス他3社は新設分割により、サミーファシリティアサービス株式会社他1社は重要性が増したことにより、当連結会計年度より連結子会社としております。前連結会計年度において持分法適用関連会社であった株式会社プレイハートは、持分の追加取得により当連結会計年度より連結子会社としており、みなし取得日を当連結会計年度末としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみを連結し、業績は持分法による投資損益として計上しております。

また、株式会社インデックスは株式売却により、株式会社ディー・バイ・エル・クリエイション他3社は会社清算により、株式会社セガネットワークスは株式会社セガゲームスに吸収合併されたことにより、サミー販売株式会社他1社はサミー株式会社に吸収合併されたことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

非連結子会社の数 11社

主な非連結子会社：

Sega (Shanghai) Software Co., Ltd. 他

非連結子会社につきましては総資産、売上高、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額のそれぞれの合計額が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社の数 一社

持分法を適用した関連会社の数 12社

主な持分法適用関連会社：

PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd.、インターライフホールディングス株式会社他

なお、株式会社ジークは新規設立により、Cloudzilla, Inc. は株式取得により、株式会社ZEN TIGER Sarlは重要性が増したことにより、持分法の適用の範囲に含めております。

また、株式会社エルテックスは株式の一部売却により、株式会社プレイハートは持分の追加取得に伴い連結子会社としたことにより、持分法の適用の範囲から除外しております。

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数 13社

主な持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社：

株式会社キャラウェブ他

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社につきましては、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額のそれぞれの合計額が、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社の名称	決算日
Sega Amusements Taiwan Ltd.	12月末日
北京世嘉無線娛樂科技有限公司	12月末日
精文世嘉（上海）有限公司	12月末日
世嘉（青島）娛樂有限公司	12月末日
Dartslive China Ltd.	12月末日
株式会社プレイハート	12月末日

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの：

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの：

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ：

時価法を採用しております。

たな卸資産：

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

なお、仕掛品は個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）：

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	2～16年
アミューズメント施設機器	2～5年

無形固定資産（リース資産を除く）：

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

リース資産：

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっております。

③ 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費：支出時に全額費用処理しております。

④ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金：

期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下の基準によっております。

一般債権

貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権等

個別に債権の回収可能性を考慮した所要額を計上しております。

賞与引当金：

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金：

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

事業再編引当金：

事業再編に伴い将来発生すると見込まれる費用のうち、当連結会計年度の負担に属すると認められる額を計上しております。

役員退職慰労引当金：

国内の連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

解体費用引当金：

老朽化した遊休建物解体に伴う支出に備えるため、将来発生すると見込まれる解体費用を計上しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による按分額を費用処理または発生時に一括費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度から定額法により費用処理または翌連結会計年度で一括費用処理することとしております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。ただし、特例処理の要件を充たす金利スワップ取引については特例処理を採用しております。また、当社及び一部の連結子会社において振当処理が認められる通貨スワップ及び為替予約については振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：通貨スワップ、金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象：借入金の金利、外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

為替及び金利等の相場変動に伴うリスクの軽減等を目的としてデリバティブ取引を行っております。なお、原則として実需に基づくものを対象に行っており投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動等の累計とヘッジ手段の相場変動等の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。ただし、通貨スワップについては、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、相場変動を相殺することができ

るため、また、金利スワップのうち特例処理を採用しているものについてはヘッジの有効性評価は省略しております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果の発現する期間を合理的に見積もれる場合にはその見積もり年数により、それ以外の場合には5年間の定額法により償却を行っております。

⑧ 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は主に当連結会計年度の費用として処理しております。

⑨ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(5) 追加情報

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度より法人税率の引下げが行われることとなりました。

この税率変更に伴い、当連結会計年度末の繰延税金資産の純額が243百万円、法人税等調整額が200百万円、その他有価証券評価差額金が340百万円、土地再評価差額金が99百万円、退職給付に係る調整累計額が4百万円それぞれ増加しております。

## II 会計方針の変更に関する注記

(1) 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成25年9月13日 企業会計基準第21号。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成25年9月13日 企業会計基準第22号。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成25年9月13日 企業会計基準第7号。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合日の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）、連結会計基準第44－5項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度末の資本剰余金が892百万円減少しております。

(2) 製商品販売等の収益認識基準の変更

当社の一部の連結子会社は、従来、主として出荷基準により収益を認識しておりましたが、当連結会計年度より、納品基準に変更しております。この変更は、当連結会計年度より、主として遊技機事業において製品の運送管理を強化したことに伴い、社内での納品日の把握体制が整備されたことを契機として、収益認識基準を検討した結果、納品時点で収益を認識する方法が経済的実態をより適切に反映することができるかと判断し、行ったものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は当連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。

この結果、当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の当期首残高は220百万円減少しております。

(3) デジタルゲーム分野の収益表示の変更

当社の一部の連結子会社は、従来、デジタルゲーム分野における売上及びプラットフォーム利用料等の関連費用について、売上高と売上原価、販売費及び一般管理費を相殺し純額にて計上しておりましたが、当連結会計年度より、売上高と売上原価、販売費及び一般管理費を総額で計上する方法に変更しております。この変更は、エンタテインメントコンテンツ事業のうち、成長分野と位置付けたデジタルゲーム分野への経営資源の再配分を進めるとともに、海外を含めた新規投資により事業展開を行う方針を決定したことにより、今後のデジタルゲーム分野の金額的重要性が増すことから、企業活動の状況をより明瞭に示す会計処理の検討を行った結果、売上高を総額表示するとともにプラットフォーム利用料等の関連費用を売上原価、販売費及び一般管理費に計上することにより、経営成績をより明瞭に表示すると判断し、行ったものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は当連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。

この結果、当連結会計年度の期首の純資産に与える影響はありません。

### III 表示方法の変更に関する注記

#### 連結損益計算書

前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めておりました「事業再編損」（前連結会計年度862百万円）は、特別損失総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。

前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めておりました「関係会社株式評価損」（前連結会計年度188百万円）は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

### IV 連結貸借対照表に関する注記

- |  |            |
|--|------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額   | 165,434百万円 |
| (2) 担保に供している資産   |            |
| 関係会社株式（注）  | 23,119百万円  |
| （注）持分法適用関連会社であるPARADISE SEGASAMMY Co., Ltd.の当連結会計年度における金融機関借入金40,074百万円（392,500百万ウォン）に対して、同社株式を担保に供しております。   |            |
| (3) 土地の再評価   |            |
| 連結子会社である株式会社セガホールディングスは、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 |            |

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第3号に定める固定資産評価額に合理的な調整を行って算定する方法及び第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

(4) 当座貸越契約の未実行残高

99,625百万円

貸出コミットメント契約の未実行残高

20,000百万円

V 連結損益計算書に関する注記

(1) 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

売上原価 4,588百万円

(2) 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 41,752百万円

(3) 特別損益の主な科目の内訳

① 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

建物及び構築物 2百万円

機械装置及び運搬具 4

土地 6

その他有形固定資産 55

その他無形固定資産 0

合計 68

② 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

機械装置及び運搬具 8百万円

その他有形固定資産 64

合計 72

③ 減損損失の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

用途	場所	種類	減損損失計上額
アミューズメント施設	神奈川県横浜市他3件	建物及び構築物	256
		その他有形固定資産	189
		その他無形固定資産	1
事業用資産	東京都品川区他5件	建物及び構築物	124
		アミューズメント施設機器	137
		その他有形固定資産	392
		その他無形固定資産	204
その他	韓国	のれん	22
合計			1,329

当グループは、事業のセグメントを基礎とし、独立したキャッシュ・フローを個別に見積ることが可能な資産または資産グループについては個別にグルーピングしております。このうち、市場価格が著しく下落した、もしくは営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなる見込みである資産または資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。



## VI 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	266, 229, 476	—	—	266, 229, 476

### (2) 自己株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	28, 801, 789	3, 107, 179	74, 161	31, 834, 807

#### (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく市場買付けによる増加 3, 098, 400株

単元未満株式の買取りによる増加 8, 779株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストックオプションの行使による減少 73, 500株

単元未満株式の買増請求による減少 661株

### (3) 配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月11日 取締役会	普通株式	4, 748	20	平成27年3月31日	平成27年5月27日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	4, 687	20	平成27年9月30日	平成27年12月1日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	利益 剰余金	4, 687	20	平成28年3月31日	平成28年5月27日

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 3, 468, 500株

## Ⅶ 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当グループは、持株会社である当社において中長期の資金流動性の確保など、グループ全体のセーフティネット機能を目的に取引金融機関との間でコミットメントラインを契約しております。また、各事業の事業資金については、グループ内資金の有効活用を目的としたキャッシュ・マネジメント・システムを運用しつつ、資金計画に照らして必要な分を銀行借入及び社債の発行により調達しております。資金運用については主に安全性、換金性の高い金融資産で運用し、一部において効率的な資金運用を目的として、複合金融商品である債券等により運用しております。デリバティブは、主に後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

受取手形及び売掛金の顧客の信用リスクは、グループ各社の債権管理規程等に沿ってリスクの低減を図っております。

有価証券は主に譲渡性預金であり、グループ各社の資金運用管理規程等に従い、格付の高い金融機関とのみ取引を行っているため、信用リスクは僅少であります。投資有価証券は主として株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、各社取締役会等に報告されており、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、一部の複合金融商品等については株式相場の市場価格等の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握を行っております。

借入金及び社債は、運転資金及び設備投資等に必要な資金の確保及び調達手段の多様化を目的としたものであり、当グループでは、グループ各社が月次で資金繰の実績及び見込みを作成し、当社がグループ各社の資金繰の確認を行うことなどにより、流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引につきましては、外貨建ての営業債権債務及び外貨建ての借入金等に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引、並びに変動金利による借入金の一部について支払利息の変動リスクを抑制するための金利スワップ取引等であり、グループ各社のデリバティブ取引管理規程等に基づき、社内決裁を受けたうえで、主に財務部門または経理部門がその実行・管理を行っております。そのうえで適宜、各社の取締役会に状況報告が行われております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、(注) 2 に記載のとおりであり、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	141,316	141,316	—
(2) 受取手形及び売掛金	55,612	55,612	△0
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	3,374	3,378	4
② その他有価証券(*1)	84,629	84,629	—
③ 関連会社株式	892	791	△100
(4) 支払手形及び買掛金	33,011	33,011	—
(5) 短期借入金	14,002	14,002	—
(6) 長期借入金	48,895	48,870	25
(7) 1年内償還予定の社債	14,200	14,200	—
(8) 社債	52,000	51,713	286
(9) デリバティブ取引(*2)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	4	4	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	△39	△39	—

(\*1) 組込デリバティブは、時価を合理的に区分して測定できないため、複合金融商品全体を時価評価し、投資有価証券に含めております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらのうち、短期間（1年以内）で決済されるものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、受取手形及び売掛金のうち、当連結会計年度末から決済日までの期間が1年を超えるものについては、債権ごとに債権額を決済日までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券及び投資信託等は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。また、その他有価証券に含まれる譲渡性預金は、短期間（1年以内）で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5)短期借入金、並びに(7)1年内償還予定の社債

これらのうち、短期間（1年以内）で決済されるものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、短期借入金のうち、金利スワップの特例処理が適用されるものについては、当該金利スワップと一体として時価を算定しております。

(6) 長期借入金及び(8)社債

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金のうち、金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理（特例処理、振当処理）が適用されるものについては、当該金利スワップ及び金利通貨スワップと一体として時価を算定しております。

(9) デリバティブ取引

これらの時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。ただし、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権債務と一体として処理されているため、その時価は当該債権債務の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式等	3,011
投資事業有限責任組合等出資	6,653
非連結子会社株式	1,195
関連会社株式	24,211
関連会社出資金	938

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

Ⅷ 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

Ⅹ 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,257円43銭
1株当たり当期純利益	22円90銭

Ⅹ 企業結合等に関する注記

共通支配下の取引等

当社は「グループ構造改革本部」を設置し、中長期的な視点からグループ全体の収益構造を見直すべく検討を進めており、平成27年1月30日及び2月12日開催の取締役会決議に基づき、平成27年4月1日付で、グループ内組織再編と一部子会社の商号変更を実施いたしました。

(1) 会社分割・合併の目的

3事業グループへの再編施策の一環として、グループ各社の担当事業領域を明確にするのとともに、今後もグループが保有する事業の継続的な見直しを行い、さらなる事業再編を進めるための施策としたグループ内組織再編を平成27年4月1日付で実施いたしました。

(2) 会社分割の概要

① 企業結合の法的形式

株式会社セガを分割会社とし、新設分割設立会社(株式会社セガホールディングス、株式会社セガ・インタラクティブ、株式会社セガ・ライブクリエイション)を設立

② 新設分割設立会社の概要

名称	株式会社セガ ホールディングス (平成27年4月1日現在)	株式会社セガ・ インタラクティブ (平成27年4月1日現在)	株式会社セガ・ライブ クリエイション (平成27年4月1日現在)
事業内容	セガグループの経営管理 及びそれに付帯する業務	アミューズメントゲーム 機器の開発・製造・販売等	リゾート事業におけるエン タテインメント施設の 企画・開発・運営
本店所在地	東京都品川区東品川 1-39-9	東京都大田区羽田 1-2-12	東京都品川区東品川 1-39-9
資本金	100百万円	100百万円	100百万円
大株主及び 持株比率	セガサミーホールディ ングス株式会社100%	株式会社セガホールディ ングス100%	セガサミーホールディ ングス株式会社100%

(3) 合併の概要

① 企業結合の法的形式

株式会社セガを吸収合併存続会社、株式会社セガネットワークスを吸収合併消滅会社とし、株式会社セガネットワークスは解散

② 合併当事会社の概要(平成27年3月31日現在)

名称	株式会社セガ (存続会社) (平成27年4月1日現在)	株式会社セガネットワークス (消滅会社) (平成27年4月1日現在)
事業内容	アミューズメント機器の開発・製造・販売、ゲームソフトウェアの開発・販売	インターネットその他通信手段を利用した商品・サービスの企画、開発、設計、販売、配信、管理運営に関する事業
本店所在地	東京都大田区羽田1-2-12	東京都港区六本木1-6-1
資本金	100百万円	10百万円

※ 株式会社セガは平成27年4月1日付で株式会社セガゲームスへ商号変更

(4) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

XI 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 個別注記表

## I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② その他有価証券

時価のあるもの：決算末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの：移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### (2) デリバティブ：時価法を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産：定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	2～47年
航空機	8年
工具、器具及び備品	2～13年

#### (2) 無形固定資産：定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### 3. 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費：支出時に全額費用処理しております。

### 4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金：期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等については個別に債権の回収可能性を考慮した所要額を計上しております。
- (2) 賞与引当金：従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金：役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金：従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金の算定にあたり、簡便法を採用しております。

### 5. ヘッジ会計の方法

#### (1) ヘッジ会計の方法

通貨スワップ取引については、振当処理の要件を充たしているため振当処理を行い、金利スワップ取引については、特例処理の要件を充たしているため特例処理を採用しております。

#### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：通貨スワップ取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象：外貨建借入金及び借入金利息

(3) ヘッジ方針

当社は、外貨建借入金の為替相場の変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。なお、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

通貨スワップ取引においては、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、相場変動を相殺するものと想定することができるため、また、金利スワップ取引においては、特例処理を採用しているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

II 貸借対照表に関する注記

- |   |           |
|---|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額  | 2,859百万円  |
| (2) 担保に提供している資産   |           |
| 関係会社株式 (注)  | 20,737百万円 |
| (注) 関係会社であるPARADISE SEGASAMMY Co., Ltd.の当事業年度末における金融機関借入金 |           |
| 40,074百万円(392,500百万ウォン)に対して、同社株式を担保に供しております。              |           |
| (3) 保証債務  |           |

被保証者	金額	内容
(株)セガホールディングス	674百万円 (US\$6百万)	未払金

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	6,751百万円
短期金銭債務	15,369百万円

III 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

経営指導料	4,727百万円
受取配当金(営業収益)	8,010百万円
販売費及び一般管理費	63百万円
営業取引以外の取引高	375百万円

(2) 特別損失

関係会社支援損130百万円は、当社関係会社に対する貸付金の債権放棄を行ったものであります。

IV 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数  
普通株式

31,834,807株

## V 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	1,179百万円
賞与引当金損金不算入額	42
貸倒引当金損金不算入額	985
投資有価証券評価損損金不算入額	4,651
関係会社株式評価損損金不算入額	2,760
投資事業組合運用損否認額	183
その他有価証券評価差額金	180
その他	77
繰延税金資産小計	10,060
評価性引当額	△10,007
繰延税金負債との相殺	△1
繰延税金資産合計	51

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△3,907百万円
繰延税金負債小計	△3,907
繰延税金資産との相殺	△1
繰延税金負債合計	△3,906
繰延税金負債の純額	△3,854

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	33.1%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.2%
寄附金の損金不算入額	8.1%
受取配当金等の益金不算入額	△106.3%
その他永久に益金に算入されない項目	△1.3%
評価性引当金の増減額	51.0%
その他	△0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△12.6%

### (3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(平成28年4月1日以降に開始する事業年度に解消されるもの)に使用する法定実効税率は、前事業年度の33.10%から回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.86%、平成30年4月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額が219百万円減少し、その他有価証券評価差額金が219百万円増加しております。



## VI 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注) 1	科目	期末残高
子会社	サミー株式会社	所有 直接 100.0%	経営指導 役員の兼任	経営指導料 (注) 2	3,167	売掛金	285
				連結納税	—	未収入金	5,646
				資金の預り (注) 3	—	預り金	9,528
				利息の支払 (注) 4	9	—	—
子会社	株式会社セガホールディングス	所有 直接 100.0%	経営指導 役員の兼任	経営指導料 (注) 2	1,559	売掛金	140
				資金の貸付	2,540	関係会社 短期貸付金	2,140
				貸付金の回収	400		
				利息の受取 (注) 4	24	未収利息	0
				連結納税	—	未払金	547
				現物出資 (注) 5	87,985	—	—
子会社	株式会社セガゲームス	所有 間接 100.0%	役員の兼任	貸付金の回収	2,140	関係会社 短期貸付金	2,140
				利息の受取 (注) 4	183	関係会社 長期貸付金	8,580
				現物配当の受取 (注) 6	52,769	未収利息	71
						—	—
子会社	セガサミークリエーション株式会社	所有 直接 100.0%	役員の兼任	資金の貸付	2,350	関係会社 長期貸付金 (注) 7	4,500
				利息の受取 (注) 4	46	未収利息	0
						前受利息	0
関連 会社	PARADISE SEGASAMMY Co., Ltd.	所有 直接 45.0%	役員の兼任	増資の引受 (注) 8	9,252	—	—
				担保提供 (注) 9	20,737	—	—

(注) 1. 取引金額には消費税を含めておりません。

2. 経営指導料の金額については、グループ会社経営管理のための当社の必要経費を基準として決定しております。
3. グループ内資金の調達・運用の一元化と有効活用を目的とした、キャッシュ・マネジメント・システム取引であります。なお、グループ内の会社間で資金の貸借を随時行っているため、取引金額は記載しておりません。
4. 利息については、市場金利を勘案し決定しております。
5. 現物出資は、平成27年4月1日付グループ内組織再編により、関係会社株式の現物出資を行ったものであります。
6. 現物配当の受取は、平成27年4月1日付グループ内組織再編により、関係会社株式を取得したものであります。
7. セガサミークリエイション株式会社への関係会社長期貸付金に対し、当事業年度において3,212百万円の貸倒引当金繰入額及び貸倒引当金を計上しております。
8. 株主割当による増資の引受となっております。
9. PARADISE SEGASAMMY CO., Ltd. の金融機関からの借入の一部に対し、同社の株式を担保提供しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称 または氏名	議決権の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注) 1	科目	期末残高
役員	里見 治紀	被所有 直接 1.30%	当社 取締役	ストックオプションの権利行使 (注) 2	118	—	—
役員及びその 近親者が議決権の過半数を 所有している会社等	有限会社 エフエスシー (注) 3	被所有 直接 5.57%	保険業務 代行	保険料の支払 (注) 4	11	前払費用	6
			業務委託	業務委託料の支払 (注) 4	0	—	—
			不動産、設 備の賃貸	不動産賃貸料 の収入 設備使用料の収入 (注) 4	3	—	—

- (注) 1. 取引金額には消費税を含めておりません。
2. 平成24年7月31日定時取締役会議に基づき付与されたストックオプションの当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は、当事業年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。
3. 当社代表取締役会長兼社長である里見治が有限会社エフエスシーの口数を53%直接保有しております。
4. 取引価格の算定は市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

Ⅶ 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,330円62銭
1株当たり当期純利益	12円55銭

## Ⅷ 企業結合等に関する注記

当社は、平成27年4月1日付で当社の子会社である、株式会社サミーネットワークス、株式会社セガトイズ、株式会社トムス・エンタテインメント、マーザ・アニメーションプラネット株式会社の全株式について当社の子会社である株式会社セガホールディングス（平成27年4月1日設立）に現物出資を行いました。

### (1) 目的

3事業グループへの再編施策の一環として、グループ各社の担当事業領域を明確にするのとともに、今後もグループが保有する事業の継続的な見直しを行い、さらなる事業再編を進めるためであります。

### (2) 当該子会社の概要

名称	株式会社サミーネットワークス (平成27年4月1日現在)	株式会社セガトイズ (平成27年4月1日現在)	株式会社トムス・エンタテインメント (平成27年4月1日現在)	マーザ・アニメーションプラネット株式会社 (平成27年4月1日現在)
事業内容	携帯電話、インターネット等を通じたゲーム・音楽関連コンテンツの企画・制作・販売	玩具の開発・製造・販売	アニメーション映画の企画・制作・販売等	コンピュータグラフィックスアニメーションの制作、アニメーション映画の企画・制作、ライセンス事業
本店所在地	東京都港区 六本木1-6-1	東京都渋谷区 広尾1-1-39	東京都中野区 中野3-31-1	東京都品川区 東品川2-2-20
資本金	300百万円 (注)	100百万円	8,816百万円	100百万円
当該株式の帳簿価額	12,065百万円	21百万円	12,011百万円	842百万円

(注) 株式会社サミーネットワークスは、平成28年2月9日に資本金の額を300百万円から100百万円に減資しております。

### (3) 現物出資後の持分比率

間接保有 100%

### (4) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

## Ⅸ 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。